

愛知県議会議員 高橋 正子

高橋正子県政報告

2012年
11月号お茶の間
PRESS プレス

ご家族の皆さまでご覧ください。

皆さまの声
県政に届けます！料金後納
郵便

ゆうメール

■編集/発行 高橋正子事務所

〒491-0044 一宮市大宮 1-3-6 グランドメゾン大宮 1F
TEL(0586)71-2900 FAX(0586)71-5380

〈4面〉後援会だより

「がん対策推進条例」可決・成立

9月定例愛知県議会(会期9月20日～10月12日)

愛知県議会の民主、自民、減税日本一愛知、公明の各会派でつくる、政策条例策定検討会は、県にがん対策の充実を求めた「愛知県がん対策推進条例」の策定を進めてきたが、この9月議会に条例を提案し、制定された。私も検討会の一員として、策定に参画。

条例は、がん対策の実施を県の責務と規定。がんの早期発見のための施策や女性や小児のがん対策の充実、そして心身の苦痛をやわらげる緩和ケアの充実や在宅医療の推進、がん患者等への支援など、全21条でがん対策の整備や推進施策を盛り込んでいる。

特徴としては、第9条で、医師だけではなく歯科医師や看護師、薬剤師などがチームを組んで医療を進めていくチーム医療の推進を規定したこと、第18条で愛知県がんセンターに研究所を有している愛知県の特徴を踏まえ、がんセンターが中心となって、がん研究の推進を図るための施策について規定したことなどが挙げられる。

特に、がん罹患したことによって仕事を辞めなければならなくなった患者が増加していることを重視。第6条の「事業者の役割」で、がんになっても働きながら治療や療養できる環境の整備を訴えた。

その他、第14条の「がん患者等への支援」や第19条の「県民運動の推進」など、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指す」ために、議論を尽くしてきたところである。

愛知県における死亡の最大原因は「がん」によるところであり、県民の生命及び健康にとって重大な問題となっている。本条例が、がん対策に関する県の責務と役割、そしてがん医療の充実その他のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めたことにより、来年3月にとりまとめられる「愛知県がん対策推進計画」に活かされなければならない。

本県のがん対策には、昨年6月議会の一般質問で登壇。すべての県民が県内のどこに住んでいても等しく良質ながん医療が受けられるよう、私も積極的に取り組んでまいりました。



9月定例愛知県議会は、道路整備や津波などに対する防災機能強化を図る河川・海岸整備など公共事業を中心とした205億円の2012年度一般会計補正予算案を提案。そのほか、脱法ドラッグ対策として「薬物の乱用防止条例案」「中小企業振興基本条例案」など条例の制定、改正が14件、教育委員、監査委員などの選任同意案件などが提案された。

10月26日、一宮で「出前議会」(県政報告会)を開催しました。



県議会を身近に感じてもらい、県政の諸課題などについても皆さんからご意見をいただきたい!そんな思いの「出前議会」。民主党愛知県議員団では、今年度、毎定例県議会の閉会後に県内2か所ずつで、春日井、瀬戸、西尾に続き、今回は私がホスト議員となつて一宮で開催。会場は、一宮市今伊勢町馬寄の「聴信寺」さん。ご住職のご厚意で、会場としてご提供いただき心から感謝申し上げます。

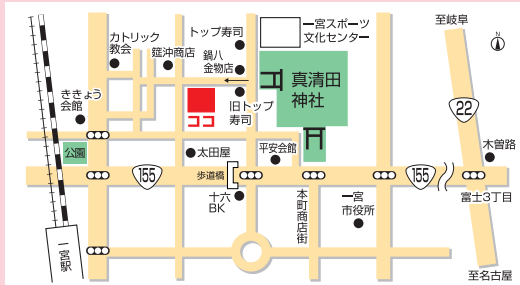
プロフィール

- 一宮市大宮に生まれる
- 愛知学院大学法学部法律学科卒業
- (株)一宮タイムス社(日刊紙)編集部入社
- 昭和63年 8月 一宮タウン情報誌「エッグ」を創刊
- 平成12年 2月 (有)お茶の間通信社を設立。現在、代表取締役
- 平成15年 4月 愛知県議会議員に初当選
- 平成19年 4月 愛知県議会議員に二期目の当選
- 平成23年 4月 愛知県議会議員に三期目の当選

事務所のご案内



〒491-0044
一宮市大宮 1-3-6
グランドメゾン大宮 1F
TEL(0586)71-2900
FAX(0586)71-5380



《真清田神社から西へ徒歩1分》

http://www.masakonet.info E-mail 138@masakonet.info

出前講座も承り中!
お気軽にどうぞ!一宮タウン情報誌「エッグ」
編集長としても活躍中!

平成24年9月定例県議会「代表質問」

〔抜粋〕

民主党愛知県議員団幹事長として、県政の諸課題について団を代表して高橋正子が質問に立ちました。



減税・中京都構想

「県民税10%減税」について、2012年度の予算編成では当初1800億円の収支不足が見込まれるなど厳しい財政状況を考えれば、方針転換が妥当だと考えるか？

知事：
県民税の減税は、この地域を活性化させるための有効な政策であると考えている。こうした中で、24年度については景気の先行きや税収の見通しが一段と不透明になっていたことや、基幹産業である自動車産業の空洞化に対する危機感が高まっていたことなどを考慮し、当面の緊急課題として、産業空洞化対策に全力を傾注することとした。特に、企業さんの立地補助金については、今年度の上半期の分として24件を決定したところであり、今回の企業立地等により、総額509億円の投資と6,000名余の常用雇用者が維持創出される効果が見込まれる。
また、自動車税制の抜本的な見直しについて国に強力に働きかけ、エコカー減税等を実現するとともに、本県独自にプラグインハイブリッド車等に対する自動車税の免税措置を行なうこととした。この自動車税制の見直しは個人に対する減税であり、家計への負担減につながる波及効果が見込まれる。個人県民税減税については、今後、県経済と県税収入の動向を踏まえ、任期中の実現を目指したい。

8月末には「大阪都構想」を後押しする「大都市地域特別区設置法」が成立した。知事にとっても「中京都構想」をどうするのか、決断する時が迫ってきているか？

知事：
私が考える中京都構想については、大阪都構想と異なり、名古屋市を分割して特別区を置く考えはもっていないが、愛知・名古屋を合体し、強力な唯一の司令塔のもとで、世界と闘える大都市圏づくりを目指していきたいと考える。現在、第3回の中京独立戦略本部会議の開催に向けた準備を進めているところであり、引き続き「世界と闘える愛知・名古屋」の実現に全力で取り組んでいく。

知事の県政運営

本県の災害廃棄物受入計画は、宮城県が県内などで処置する方針を表明したことで撤回となった。この間、知事の手手法も批判があった。この災害廃棄物の受入問題を振り返り、どのように総括するか？

知事：
被災地の復旧・復興への協力という観点から、本年3月に災害廃棄物の受入れを表明。県内3か所の最終処分場の活用を前提に、8月末を目途に受入れ計画の全体像を明らかにし、県民の皆様にご説明するための調査検討を進めてきた。しかし最終的な調整段階において、宮城県から県内処理に力を入れると直接説明があり、私は廃棄物の受入れをこれ以上進めることにはならないと判断した。被災地の1日も早い復興を第一義として、被災地の状況の変化を踏まえ、最大限の努力をしてきた。

盟友といわれた河村名古屋市長には相談されずに「中京維新の会」を設立されたが、県民の多くはこの地元よりも国政をにらんでいるかのように見える知事の行動は望んでいないのでは、と思うか？

知事：
我が国を覆う閉塞感を打ち破り、日本の活力を出していくために、全国一律・横並びだった国のかたちを根底から覆し、地方が、そして大都市が活力と豊かさを競い合う、そういう形にしていかなければならない、との思いで、「中京維新の会」をはじめ、諸々の政治活動に取り組んでいる。思い切った産業政策、地域政策を打ち出し、愛知のポテンシャルをさらに高めることに全身全霊を傾けて取り組んでいく。



県財政

2008年度を皮切りに4年連続県税収入は下落を続ける中、着実な収入確保が望まれるが、県自身が汗をかいて収入を確保する「自主財源確保」に向けた取組に成果がでている。中でも、税の公平性を確保するための滞納者対策として、滞納整理機構やインターネット公売をはじめ、その他にも自動販売機の公募設置、有料駐車場やコンビニ用地をはじめとする県有財産の貸付事業など、地道な収入確保対策について今後の取組は？

知事：
まず、税収入については、収入未済額の7割以上を占める個人県民税の確保対策が、喫緊の課題。今年度は「地方税滞納整理機構」の参加市町村を43市町村から47市町村に拡大し、前年度以上の成果を目指しているほか、7月には、新たに県内全市町村の参加を得て、「愛知県個人住民税特別徴収推進協議会」を設立し、個人住民税の特別徴収、いわゆる給与天引きの推進も図っている。その他、県有財産の有効活用については今年度、事業用定期借地権を活用した店舗への貸付など、新たな手法にも着手した。

本県の個人県民税の徴収率は91.7%で全国33位。

「地方税滞納整理機構」とは、徴収率の低下に歯止めをかけようと、平成23年4月、県と市町村が連携して積極的な滞納整理を行なうために県内6ブロックに設立。初年度の23年度は43市町村が参加し、収納困難な約51億8700万円の滞納金額を引き継ぎ、徴収率は53.3%の約27億6500万円(内・個人県民税が約5億円)の成果を上げた。

女性の社会進出を後押しする取組

働く女性は増えているが、管理職の女性の割合はまだ低い。女性のやる気と能力を最大限に発揮できるように後押しする「ポジティブ・アクション」について、どのように進めていくのか？

知事：
意思決定をする立場の女性が増えることが、女性が意欲と能力を十分に発揮することにつながると考えている。今年度新たに、県内企業の中堅女性社員を対象とした「女性管理職養成セミナー」を実施して、民間企業における女性管理職の登用を進める支援事業が好評である。県庁が率先して女性の登用に取り組み、女性がますます活躍できるよう、ポジティブ・アクションの支援を積極的に進めていきたい。

ワンポイント

- 愛知県の女性の登用状況の一例
- 県内の県・市町村議会議員1306人の内、女性議員は165人(12.6%)
 - 審議会等委員への女性登用率は886人中、女性委員は322人(36.34%)
 - 知事部局の課長級以上の管理職は1067人中、女性は72人(6.7%)
 - 女性教員の校長・教頭・主任への登用は10531人中、女性は3234人(30.7%)

建物の倒壊から命を守る防災対策

南海トラフ巨大地震の被害予測調査では、愛知県は建物倒壊による死者は15,000人にのぼる。しかし減災対策をすれば2,500人に減少でき、住宅の耐震化が課題となるか？

知事：
住宅の耐震改修については、平成23年度から補助限度額を90万円に拡大した。また、耐震改修が進まない要因の一つとして、改修に係る費用が高額となる場合もあるため、安価な耐震改修工法の開発を進めているところである。



暴力団排除に向けての取組

暴力団排除条例の施行を機に、暴力団が活動しにくくなってきているが、暴力団から県民を「守る」ための取組を警察本部長にうかがう。

警察本部長：
条例施行後、暴力団がその組織や活動の実態を隠蔽したり、偽装するような状況が認められる。暴力団等から県民を守るための取組については、危害を受けるおそれのある方々を保護対象者として指定し、警戒活動等を行っている。本年6月には新たに「身辺警戒員」の制度を発足させ、保護対策に万全を尽くしている。

5年連続全国ワースト「住宅対象侵入盗」の取組

10人に6人が夜、鍵をかけず寝ている時などにドロボウに入られるような防犯意識の薄い県民が多いことについて、命と財産を守るために確実な施錠を定着させるにはどのような取組を行っていくのか？

警察本部長：
県内における住宅対象侵入盗の約3割が無施錠で、中でも忍込みの無施錠率は5割を超えている。本年2月以降、無施錠被害が多い74学区を「無締り対策強化地区」に指定し、警察官が被害現場の写真等を活用して施錠の重要性を訴える防犯講話のほか、窓など危険箇所の点検や、補助錠の取り付けなど侵入されにくい環境づくりを、警察官が現地に出向いて指導する防犯診断を実施している。

交通事故死者数ワースト1位返上への取組

交通事故死者数ワーストの返上に向けての取組と、「名古屋走り」に対する所見を警察本部長にうかがう。

警察本部長：
交通死亡事故に直結する速度超過、飲酒運転、シートベルト非着用及び交差点関連違反を重点に取締りを強化し、取締場所の拡大や小集団検問の実施など、生活道路を含めた県内の様々な所で取締活動を展開している。また「名古屋走り」については、法令に違反する悪質危険な運転行為と認識し、法令遵守など交通モラルの向上に向けた取組を一層推進していく。